

速 達

6 1 3 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

山城八幡局
承認

3233

差出有効期間
令和5年4月
28日まで

郵便切手は
ありません

久御山町島田ミヌスノ38番地

久御山町選挙管理委員会事務局 行

(特別郵便等投票請求書 在中)



最後にもう一度確認ください

- 「特別郵便等投票請求書」の必要箇所に記入をした。
- 請求書はこの封筒に入れた。
- この封筒をファスナーケースに封入し、ケースを消毒してください。
- 本郵便物は直接ポストに投函ください。



速 達